

新潟県カーリング協会
協会組織見直しについて

2022年 2月 1日

はじめに

新型コロナウイルス感染症拡大のため、当協会は2020年2月22日～2021年4月10日迄の1年以上の活動休止、同日土曜協会練習を再開したものの、再度7月17日から2021年末まで、また現在も活動休止を与儀なくされている状況であります。

この間、協会員の皆さまには大変なご不便、ご心配をお掛けしております。

新型コロナウイルス感染症収束が見通せない状況を鑑み、感染防止と新潟県カーリング普及の継続と発展の両立を目的に、昨年より協会組織見直しを検討してまいりました。

今般、2022年度より支部制に移行、県協会組織のスリム化を図り、支部単位での活動を基本とすることで、上記目的の達成を目指すことといたしました。

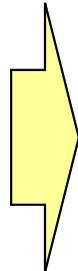
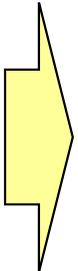
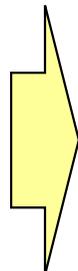
協会員の皆さまには、何卒、ご理解とご協力を賜りたく、「見直し案」をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

収束が見通せないコロナ渦において、協会目的を目指す事業運営が困難

(目的)
第2条 本会はカーリング競技の普及及び振興を図り、もって県民の心身の健全な発展とスポーツ精神の向上に寄与することを目的とする。

(事業)
第3条 本会は全容の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) カーリング競技の普及及び技術の向上のための講習会
(2) 各種大会への参加
(3) 指導の達成
(4) 県民への広報啓発活動
(5) 日本カーリング協会との連携(強化)
(6) その他、本会の目的達成に必要な事業

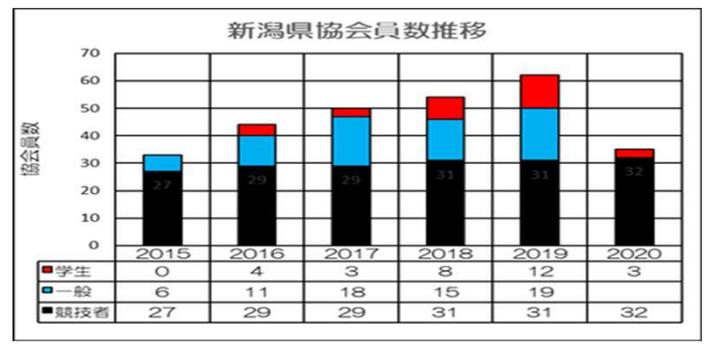
(会議)
第10条 本会の会議は、総会、役員会、理事会とする。
(役員会)
第13条 1 役員会は会長、副会長、専務理事、事務局長より構成し会長が招集する。
必要に応じ監事が出席し意見を述べる事が出来る。
2 役員会は総会、理事会に提案する事項を審議決定する。
その他、重要案件を審議する。
(理事会)
第14条 1 理事会は理事によって構成し専務理事が招集する。
必要に応じ会長、副会長、事務局長が出席し意見を述べる事が出来る。
2 理事会は本会の会務を審議決定する。



○競技の普及状況

コロナ渦において・・・

2020年は一般会員募集出来ず相当数の会員減少が必至



○事業の実施状況

コロナ渦において・・・

- (1) 講習会・体験会が開催できない
- (2) 各種大会が中止 (エリア大会会場休館あり)
- (3) 協会練習の縮小・中止、参加出来ない会員、感染リスク、当番の確保困難
- (4) 広報啓発機会の喪失
- (5) JCAとの連携は出来ている

○会議運営状況

コロナ渦において・・・

- (1) 総会が対面で開催出来ない
- (2) 役員会・理事会が対面で開催が出来ない
- (3) 運営関係者の環境によりリモート会議開催が出来ない
- (4) 役員・委員長9名、委員14名と運営関係者が過多
- (5) メール審議では、意思決定が停滞

2. 組織見直しの必要性

(目的)
第2条本会はカーリング競技の普及及び振興を図り、もって県民の心身の健全な発展とスポーツ精神の向上に寄与することを目的とする。

現状の課題

収束が見通せないコロナ渦において、協会目的を目指す事業運営が困難

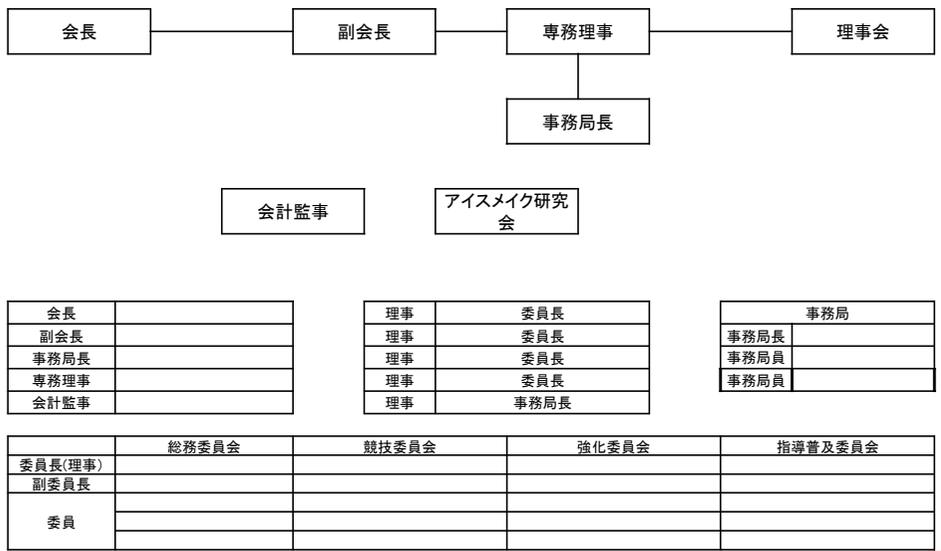
このままでは・・・

新潟県カーリングの衰退・愛好者減少の懸念

どうすればよいか

会員維持・活動継続・普及を目指すため、支部制へ移行し県協会をスリム化

新潟県カーリング協会 組織図



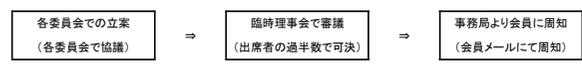
組織スリム化

(事業)
第3条 本会は全容の目的を達成するため、次の事業を行う。
 (1) カーリング競技の普及及び技術の向上のための講習会
 (2) 各種大会への参加
 (3) 指導の達成
 (4) 県民への広報啓発活動
 (5) 日本カーリング協会との連携(強化)
 (6) その他、本会の目的達成に必要な事業

県協会組織の支部制移行・スリム化により
 事業(4),(5)のみ県協会が継続するが、事業(1)~(3)・(6)は各支部が県協会規約に則り小規模で実施する

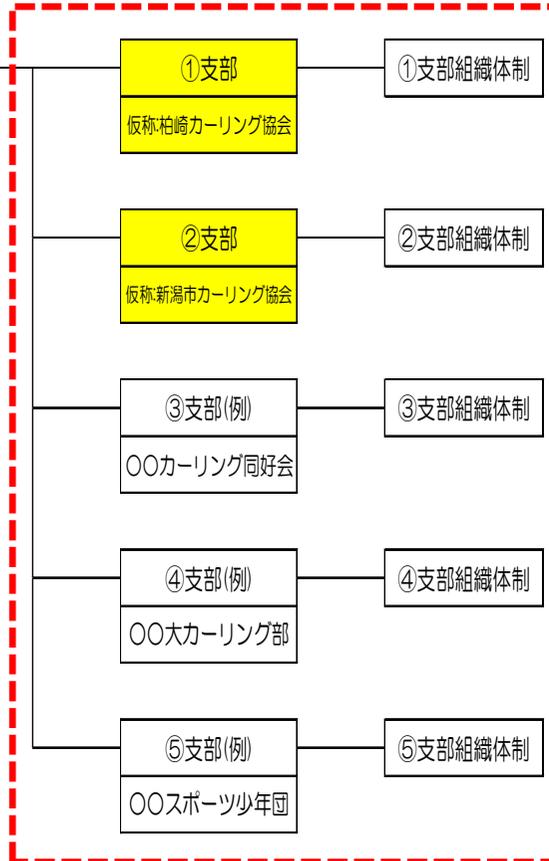
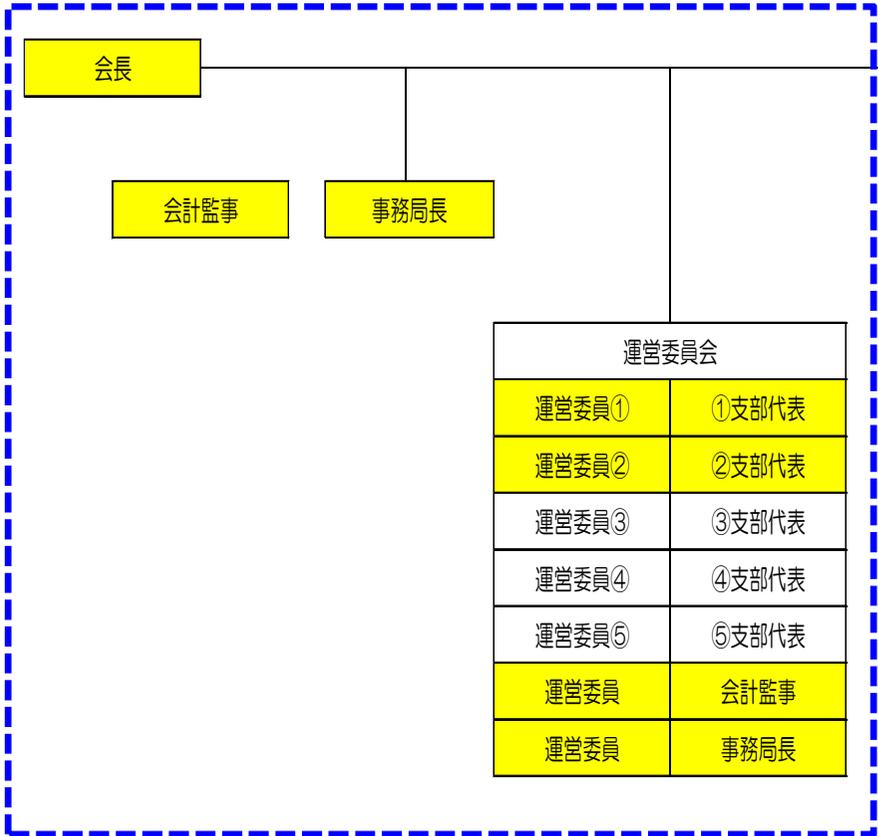
地域別・少規模・チーム単位でニーズに応じたミクロな視点による「低負担でやりたい時・やりたい場所で」感染防止対策とカーリング活動の両立による会員数維持・普及を図る(目的の達成を目指す)

※各委員会での決定事項を理事会で審議し、承認されれば事務局より会員に周知し、実行する。



3. 見直し後の組織体制

新潟県カーリング協会 組織図(案)



2. 支部運営要領(案)

- (1) 県カーリング協会登録制
- ① 登録期間は毎年度(4月1日～3月31日)毎
 - ② 登録申請(新規,継続)は前年度2月末日迄
- (2) 支部登録要件
- ① 会員数4名以上
 - ② 代表者の設置・報告
 - ③ JCA各種規約・規程の遵守
 - ④ 新潟県協会規約,支部運営則の遵守
 - ⑤ 独立採算運営
 - ⑥ 県協会運営委員を委任
 - ⑦ 3年以上の活動を継続等
- (3) 支部会費
- ① JCA年会費(10万円/年)と県協会運営費(5万円程度/年)は,移行から3年間は徴収しない
 - ② 4年目からは,JCA年会費と県協会運営費を支部会費として,各支部競技者登録数で案分し徴収する
 - ③ 同登録費詳細は,定時運営委員会で協議し決定する
 - ④ 登録費は,4月末日迄県協会へ入金
- (4) JCA競技者登録管理
- ① 各団体にて取り纏め
 - ② 登録費(6,000円/名)を県協会へ入金
 - ③ 競技者登録名簿を県協会へ提出
- (5) 競技者登録者以外の管理
- ① 各支部毎に決定
 - ② 人数のみ県協会へ報告

1. 新潟県協会規約(改正案)

- (1) 新潟県協会運営事業
- ① JCA登録団体としてJCA・他県協会・中部エリア協会との連携
 - ② 支部登録,競技者登録
 - ③ 公共機関・各種団体・入会希望者・問合せ等の窓口
 - ④ 支部間の連絡・調整
 - ⑤ 県協会HP運営
- (2) 役員
- ① 会長,事務局,会計監事のみ
 - ② 各支部代表者1名を運営委員へ委任※支部数による

現協会員の円滑な受入を目的として、組織移行と同時に柏崎市および新潟市に支部を設置する

1. アイスアリーナ予約

- (1) 各支部、個人で予約(3か月前から可)
 - ① 支部毎の競合は、支部毎に調整する
 - ② 年間予約を除く各支部・個人での予約は、施設ルールによる
 - ③ 協会のメンバーシップ享受を第一に運営会議で予約ルールを決定する

2. 公式大会出場

- (1) 公式大会出場チーム選考
 - ① 当面各支部の出場枠は設けない
 - ② 新潟県協会出場枠以上の出場希望がある場合、新潟県トライアルを開催
- (2) 新潟県トライアル
 - ① 中部エリア各県トライアルと同一開催
 - ② 詳細は、運営委員会で決定する

3. 主催大会運営 ※営業時間帯の貸切は支部単位で2回/年OKの見込み

- (1) 新潟県協会主催大会(2019Fy)
 - ① 新潟オープン
 - ② 笹団子カップ
 - ③ 血液型選手権
 - ④ 年忘れ大会
- (2) 新潟OP、笹団子CUPは今後実施しない
- (3) 上記運営 ※運営は年次運営委員会で協議
 - ① 各支部で運営し共同開催も可能
 - ② 当面県協会は、一般営業時間の貸切大会は協賛金1万円/日、一般営業時間外の大会は協賛金5千円/日を支出
 - ③ 費用は主催支部が負担し実施
- (4) JCA等主催大会等運営
 - ① 県協会が各支部へ協力要請

4. ホームページ運営

- (1) 運営
 - ① 県協会が運営
 - ② 各支部連絡先、リンクを掲載
 - ③ 体験申込等情報は県協会全体で共有化する
- (2) HP管理費
 - ① 3年間徴収しない
 - ② その後は県協会運営費として各支部から支部会費として徴収する

5. 総会の取扱い

- (1) 県協会総会は開催しない
 - ① 毎年度4月に前年収支報告と会計監査結果を各支部運営委員に報告
 - ② 審議が必要な際は、県協会会長が運営委員会を招集する
 - ③ 審議は、会長が議長を務め出席者の過半数で議決する

6. 県協会預金の取扱い

- (1) 新潟県協会の預金残高
 - ① 2020年度末繰越残高1,672,087円
 - ② 2021年度末予想繰越残高1,472,134円
- (2) 2021年度末繰越残高は県協会が引継ぐ
 - ① 今後の運営費(通信費、手数料、HP管理費等)
 - ② JCA主催大会・スクール・講習会運営費用
 - ③ 各支部開催大会協賛金費用
 - ④ 初年度登録費ゼロ、3年間登録費ゼロ

7. チケットの取扱い

- (1) 各支部を通しての返金方法
 - ① 各支部にて返金希望を取纏め、チケットとともに県協会へ請求
 - ② 県協会から各支部口座へ振込
- (2) 支部加入しない方への返金方法
 - ① 支部加入しない方の場合、各月県協会事務局がアイスアリーナで換金日を案内し直接換金
 - ② アイスアリーナ来場不可能な場合、チケットを郵送で事務局へ送付いただき、手数料を差引き指定銀行口座へ送金する

8. 移行措置

- (1) 競技者登録
 - ① 原則各支部入会とし競技者登録費6,000円を所属支部へ納付する
 - ② 県協会は、一般会員費は徴収しない
 - ③ 2022年度競技者登録は県協会に登録済
- (2) 一般会員登録
 - ① 原則支部入会とするが、2022年度末迄は支部入会検討中の方で一般会員登録希望者は県協会が直接一般会員登録を受けける
 - ② 県協会は、一般会員費は徴収しない

9. 規約改正等

- (1) 協会規約改正(総会)
- (2) 委員会則廃止(理事会)
- (3) 支部運営要領制定(理事会)
- (4) 役員選任(総会)

10. その他

5. 移行スケジュール

体制移行スケジュール案【現県協会活動と移行後の県協会活動】

移行措置

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2021年度	土曜練習隔週開催			土曜練習中止						土曜練習隔週開催			
	2020・2021年度県協会一般会費無料												
						JCA会費納付	競技者登録					北京五輪	
							素案作成	理事会審議					
											監査	メール総会	周知期間
2支部設立準備													
2022年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	支部新規募集		監査	運営委員会			競技者登録					支部新規継続募集	支部登録手続
	4/1:規約改正		支部会費ゼロ				JCA会費納付						
	現会員への支部加入案内,県協会所属会員募集												
	4/1:2支部設立,活動開始												
2023年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	監査	運営委員会				競技者登録					支部新規継続募集	支部登録手続	
	支部会費ゼロ						JCA会費納付						

最後に

ご不明な点やご意見等ありましたら、お問合せ願います。

また、本提案の是非および移行後の新規支部設立、新設支部加入に関するご要望等ご検討をお願いいたします。

コロナ渦における新潟県のカーリング普及、発展のため、協会員の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。